

令和7年度 第2回長野市男女共同参画審議会 会議録(概要)

○開催日時:令和8年2月13日(金)午前10時から

○場所 :長野市役所第一庁舎5階 庁議室

○出席者 :〔委員 12名〕

上松 則子委員、生井 裕子委員、石坂 みどり委員、伊藤 拓宗委員、
今井 寛委員、小幡 あつみ委員、金 賢仙委員、小林 元志委員、
滝沢 清和委員、常田 幸永委員、東條 美帆委員、森田 舞委員

〔長野市〕

地域・市民生活部長 西山 進

〔事務局〕

(人権・男女共同参画課)

課長 赤井 佐織、主幹 山本 知子、専門員 畑 順子、主査 後藤 恵
(子育て家庭福祉課)

課長 中村 元昭、主事 西澤 颯

○欠席者 :委員 5名

小林ひろみ委員、檀原 健吾委員、仁科 賢人委員、松原 秀司委員、
村田みつ子委員

〈会議概要〉

1 開 会

2 会長挨拶

3 審議事項

(1) 第六次長野市男女共同参画基本計画策定方針(案)について

(2) 第六次長野市男女共同参画基本計画施策体系(案)について

<審議事項(1)、(2)について資料1、2に基づき事務局から説明>

委員:

アンケート(長野市男女共同参画に関する市民意識と実態調査)について

調査対象者の選定基準、対象人数を教えてください。我が家は毎年調査依頼が来ている気がする。

事務局：

資料5にも記載しているが、調査は毎年実施しており、今年度は令和7年7月1日現在、市に在住する18歳以上75歳未満の男女各1,000人、合計2,000人に対して実施した。住民基本台帳を基に無作為抽出しており、前年度抽出した人は対象外としていたが、連続で対象となってしまうのであれば申し訳ない。今年度の回収状況は、2,000通発出し、710通返送があった。回収率は35.5%であった。

委員：

固定的な性別役割分担意識について。

女性の生きづらさに焦点が当たっていると感じる。自身は困窮者の自立支援で就労準備をやっているが、就職氷河期世代の男性で、性別役割分担意識によって苦しんでいる人が増えていると感じる。「男らしさ」にしばられることで、台形(カーブ)就労にのっていない男性は、著しい自己肯定感の低下に苛まれている。この点も配慮いただきたい。

事務局：

「男女共同参画」を掲げ、事業を推進しているが、世の中の現状に目を向けると女性が不利な状況が多く見受けられる。女性にとって暮らしやすい、生きやすい社会をつくっていくことが、男性にとっても暮らしやすい、生きやすい社会になるものと思う。頂いた御意見を参考とさせていただく。

委員：

男性の産後うつが現在増えている。信大でも医学講座が開催されている。女性については、女性支援新法、母体保護法など、女性にまつわる法律がある。男性については法的に抜け落ちており、支援体制が確立されていない。市独自で救済措置のようなものがあるとよいと思った。

委員：

プレコンセプションケア、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて

聞いたことがなかった。今後浸透していくものかとは思いますが、このような言葉があることで、わからないというか、わからないことが恥ずかしいことなのではないかとか、拒否反応が一般的にあるのではないかと危惧する。難しい言葉を減らしていくことが大事と思う。

主要課題2 子ども・若者における男女共同参画意識の醸成について

男女共同参画意識が浸透していないのは、もっと上の世代。上の世代の人に性別役割分担意識などが根強く残っていることで若者たちが辛い思いをしている。若者の中では、ジェンダー平等が当たり前になっている。上の世代の人に向けた取組をすべきでは。そこが変わることで、若者たちが生きやすくなるのではないかと思う。

事務局：

難しい言葉、聞きなれない言葉については、丁寧に説明を加えるなどをしてわかりやすい内容とさせていただく。

上の世代に向けた取組については、主要課題1 男女共同参画についての理解促進という部分で引き続き取り組んでいく。

委員：

主要課題4 地域における女性リーダーの創出と男女共同参画の推進について

根本的な問題として、男女共に担い手不足、誰もやりたがらないということがある。地区の中には様々なコミュニティがあるが、そこでは多くの女性の方が代表を担っている。しかし区長、住自協の役員へ女性の参画を、となると、区や住自協の仕事の在り方を見直さないと難しいと思う。

事務局：

住自協の運営の仕方、例えば会議の開催時間を変えるというようなやり方で女性の参画をしやすくする、ということもあると聞いている。市としても、セミナーを開催するなどし、少しずつにはなるかと思うが、意識の変革が進むよう取組を行っている。全ての住自協さんにこういった活動が広まっていけばと思う。

事務局：

各住自協において担い手不足という声は聞こえてくる。女性が役員に就いている地区を訪問し、どのような良い効果があるか伺ったところ、多様な視点が入ったことで、今まで進んでこなかった事業が進んだ、普段と違う方向性で事業を進めることができた、などという話を聞く。市からは、住自協の役割として様々なことをお願いしているが、見直しを進めることで、女性をはじめとしたいろんな人が参画しやすい地域となるようお願いをさせてもらっている。少しずつにはなると思うが、女性の参画という部分については変わっていくのではないかと思っている。

委員：

自身は今中学校のPTA会長を務めている。自身の代から初めて女性が会長になり、これまではずっと会長は男性であった。規約にすら、「会長は男性」と規定されていた。誰も気づかずにこの状態が続いていたと思うが、この文化が未だに残っている。私が初めての女性の会長となったが、次の代も、次の次の代も女性が会長になる。誰かが最初の一人となることで、「じゃあ女性でもいいや」となっていくのだと思う。きっとこの中学校は今後も女性が会長になるのだと思う。市PTA連合会の理事も務めているが、そこでは女性役員の割合も少しずつ増えているものの、依然として男性が多い。先ほどの住自協の話もそうだが、女性が役員をやりたがらないのは、やり方が男性主流のものを引き継いでいるため、女性がやりにくいのだと思う。一人目となってくれる女性を見つけ、また文化を変えていくことが大事なのだと思う。

事務局：

PTAを例に御説明いただいたように、地域の役員においても、手本となる女性がいなかったため、わからなくて不安、ということがあるようだ。意識ややり方を変えてすることで女性も参画しやすい形になればと思う。

委員：

中山間地域においては、人がいなくて役ができないという状態がここ数年著しい。男も女も関係ないという状況。市街地と中山間地域では状況が異なるので働きかけを変えてもらわなければならないと思う。防災の観点において、NPOでは誰一人取り残されないための防災訓練を続けているが、平時からの取組が大事である。地域の活動と密接させて考えてもらいたい。

事務局：

災害対策において、女性の視点を取り入れようと取り組んでいる地域もある。そういった取組を各住自協に広げ、女性をはじめとした多様な視点を入れた対策を市としても進めていかなければならないと感じている。

委員：

女性支援新法について

市として、周知、評価、また自立支援についてこれからどのような動きでどのような団体と関係して取り組んでいくのかなど情報提供願いたい。

事務局：

女性支援新法が施行され、市町村基本計画として、この男女共同参画基本計画と一体的に策定するもの。この法律の中では、支援調整会議を設けることが規程されるなど、今後策定を進める中で考えていきたい。どの団体と連携して、というところは今のところまだない。現在、子育て家庭福祉課では女性相談支援員が相談を受け、支援を行っている。

事務局：

第五次長野市男女共同参画基本計画の主要課題6において、「困難を抱える女性が安心して暮らせる支援と多様な性の尊重」を掲げている。女性支援新法が施行され、計画として位置づけられたというもの

委員：

男女共同参画に向けた意識の啓発という部分が、基本目標の1番目にあるのは大事なことだと思った。構造的に女性の参画が困難になっている状況があるということが明白になっている。会議の開催時間や、規約の中に役員を男性に限定する記載があることなど、女性の参画を阻むものを「バリア」と表現し、それを無くしていくということを計画に盛り込んでいくことで具体的なアクションに繋がるのではないかと考える。

事務局：

具体性を持って出せるようなバリアについて、整理し、目に見えるような形にしていきたいと思う。

委員：

自身の地域では、男女共同参画セミナーを毎年開催しているが、参加者は男性ばかり。企画の段階から女性の参画がない。企画をする男性の中に、女性は参加しないもの、という考えがある。バリアを取り払うことで女性はもっと強くなり、取り組んでいることのアピールができると思う。自身が区長だったときは、男性からの風当たりが強かった。男性区長たちが今までやってこなかったことを、女性区長が初めて取り組んだ、という事柄もあり、嫉妬心があったのではないかと周りからは言われている。自身の次も女性区長が就任してくれればよいと思ったが、難しかった。道のりは長いと感じる。

事務局：

区長に就かれた貴重な経験の中で、具体的な取組やバリアについて、教えていただき、参考にさせていただきたいと思う。

事務局：

私ども地域・市民生活部には、住民自治協議会を担当している課があり、そちらからも女性が参画しやすい仕組みについてアプローチをしていきたいと考えている。女性で地域の役員等を務められた方においては、是非また違う場面でも御活躍いただき、女性が参画する取組が広がっていけばよいと考える。また、苦勞された点などについて、私どもに情報共有させていただきたいと思う。

委員：

アンケートについて、回答率が35%ほどということだが、回答者の男女比、年代別の状況は。

事務局：

この後の報告事項でも御説明するが、資料5に記載している。女性が400人、男性が300人、無回答が10人。年代については記載のとおり。毎年、年齢層が高めな方の回答率が高い状況。

(3) 令和8年度長野市男女共同参画主要事業計画(案)について

<審議事項(3)について資料3に基づき事務局から説明>

委員：

行政と男女共同参画センターの関係を教えてほしい。

事務局：

長野市男女共同参画センターは、勤労者女性会館しなのきに附置され、市の男女共同参画推進の拠点として位置づけられるもの。業務は勤労者女性会館しなのきの指定管理者が担っているが、市と協力しながら取り組んでいる。

委員：

行政では対応できない部分、直接手を下せない部分などあるか。センターと行政で対応する業務の区分けはどのようになっているのか。

事務局：

令和3年度までは、センターは市の直営施設であった。令和4年度から勤労者女性会館しなのきのと併せて指定管理とした。指定管理者である民間事業者のノウハウ、市ではできないような広報など、そういった展開ができるのでは、と期待したものの

委員：

今後はどのように工夫していくのか。センターの事業内容は毎年同じようなものだが。

事務局：

センターについては、国においても法整備され、従来の講座や、女性相談の実施だけでなく、地域内の各団体等を繋ぐ役割、情報発信をするなどの機能強化を図っている。市においても、次の指定管理の期間を3年と、現行の5年より短く設定し、機能強化の部分を含め、検討を進めたいと考えている。

4 報告事項

- (1) 第五次長野市男女共同参画基本計画進捗状況指標一覧について
- (2) 令和7年度「男女共同参画に関する市民意識と実態調査」結果について
- (3) 令和7年度長野市男女共同参画週間講演会について
- (4) 令和7年度長野市男女共同参画優良事業者について
- (5) その他

<報告事項(1)～(5)について資料4～7に基づき事務局から説明>

委員：

資料4 第五次基本計画進捗状況指標一覧について

令和8年度の目標値について、令和7年度で既に達成しているものもあるが、どのように設定しているのか。低く設定されているものがあると思う。

事務局：

計画策定時に、計画最終年度に向けて設定した数値となっている。期間の途中に見直さないままであるため、既に目標値を達成しているものもある。次期計画においても、国や県の設定値を参考にしながら、改めて数値について検討を進めていく。

委員：

資料4 第五次基本計画進捗状況指標一覧について

長野市役所内における、附属機関等への女性の参画度、管理職における女性の割合などの数値は出ているが、非正規職員の女性割合はどうなっているのか。

事務局：

資料が手元にないため、後日お示しする。

委員：

非正規雇用であることが困窮につながっている。女性はこの状況に陥るとなかなか抜け出せない状況が見受けられるので、そこに向けた取組も進めてほしい。

5 閉会

<次回審議会の予定について事務局から説明>